

はじまりは一台の放射能測定器から

20ミリ撤回運動…福島の子もたちを放射能から守るために

福島老朽原発を考える会 阪上 武

法定の一般公衆の線量限度1ミリシーベルトの20倍もの被ばくを子どもたちに強いる文科省による学校の「20ミリシーベルト」の安全基準が、被ばくを最小限に抑えるために具体的な措置をとることの大きな障害となっています。これに対し福島の父母たちが不安と怒りを爆発させています。100名近い福島の父母たちが文科省に乗り込んできます。高揚する「20ミリシーベルト」の安全基準撤回を求める運動のきっかけは1台の放射能測定器でした。

■放射線測定プロジェクトと「福島会議」の活動

フクロウの会では、事故直後から、グリーン・アクションらと協力して、米国の脱原発団体NIRSから提供を受けた10台の放射線測定器を福島周辺の人に配布する「放射線測定プロジェクト」を進めていました。その中の1台が、偶然にも3月23日には震災後に福島市内で立ち上がったばかりの「原発震災復興・福島会議」のメンバーに渡りました。

原発震災復興・福島会議は、学校における測定を進めました。というのは、3月末の時期、地震後そのまま春休みに入っていた学校において、始業式を予定通り行うのかが問題になっていたからです。文科省は3月25日付け通達で、新学期開始の時期について柔軟に対処するよう指示し、都内の多くの大学などでは、新学期開始を5月に延期しました。その一方で文科省は福島県に直接出向き、新学期の予定通りの実施を促したのです。新学期開始を前に、春休みに子どもを避難させていた家庭で、子どもを呼び戻す動きが各所で生じていました。

福島会議による学校での測定により、学校の一部で地面から10センチの空間線量が毎時100マイクロシーベルトを超えるなど、高い線量が測定されました。仮にこの地面が人であれば除染が必要とされるレベルです。福島会議はこの結果に基づいて、福島県に対し、3月31日付けで新学期の延期と避難の促進を要請しました。この時期、福島、郡山、いわきなど各所でさまざまな団体が同様の要請行っていました。これに対し福島県は、新学期をあくまで予定通り実施するとしながら、県内の学校で一斉の測定を行うこと、国に対し学校の安全基準を明確にするよう要請すること、各学校に放射線測定器を配置することを表明しました。

■福島県による学校の測定結果

県内1400校以上の学校での測定は4月5～7日に行われました。始業式は4月6日前後に行われたところが多く、測定は子どもたちを通わせながら実施したことになります。この測定は県内全域の初めての一斉測定であり、これにより福島全県の汚染状況が初めて明らかになったのですが、それは驚くべき結果でした。

事故後、放射能が最も大量に出たのが3号機が爆発した3月15日ですが、このとき吹いていた南西の風に乗って運ばれた放射能は、飯舘村周辺で雨や雪で落ちて地面に沈着しました。放射能雲はさらにその延長の福島市方面に進み、山にぶつかった後、南に進路を変え、二本松、郡山から白河に至る中通りを縦断したと見られます。いずれも30万人近い福島市、郡山市を含む中通りの汚染は、南相馬市やいわき市よりも激しい状況にあります。

福島県による学校の測定は、各学校を短時間でまわるため、校庭の中央一箇所だけであり、

線量の高い園庭や側溝まわりでは行っていません。それでも各所で高い線量が計測されました。福島会議がまとめたところでは、空間線量が毎時 0.6 マイクロシーベルトを超える学校が全体の 76%以上、2.3 マイクロシーベルトを超える学校が全体の 20%以上ありました。

毎時 0.6 マイクロシーベルトは「放射線管理区域」に相当する線量です。本来ならば、放射線マークを掲示し、線量計による被ばく管理を行わなければなりません。この中での 18 歳以下の労働は禁じられています。福島市内に限れば実に 96%の学校で放射能マークの掲示が必要な状況でした。さらに毎時 2.3 マイクロシーベルトは、この環境下に 1 年いると、外部被ばくだけで原発労働者の線量限度の年平均値に匹敵する 20 ミリシーベルトを浴びてしまう線量です。

福島会議はこのような県の測定結果をまとめ、当面の休校措置、避難疎開の促進、除染の実施を求める「進言書」を 4 月 17 日に県と国に提出しました。

■国の回答は線量限度の 20 倍もの線量を子どもたちに浴びさせるというもの

その 2 日後の 4 月 19 日には、文科省が、福島県から要請を受けていた学校の安全基準について通知を出しました。これが子どもたちに年間 20 ミリシーベルトまでの被ばくを容認するものでした。文科省はその場合の学校の空間線量を、屋外に 8 時間、線量の低い屋内に 16 時間いるとの想定で毎時 3.8 マイクロシーベルトと計算し、これ以下では校庭の使用を含む通常の学校生活に制約はなく、何らの措置を講ずる必要はないとしたのです。

毎時 3.8 マイクロシーベルトは、放射性管理区域レベルの実に 6 倍以上、そこに居続けた場合、年間で 30 ミリシーベルトを超える線量を浴びることになります。しかも文科省は、13 校ある毎時 3.8 マイクロシーベルトを超えた学校についても、休校ではなく、校庭の使用を 1 時間に制限しただけです。

飯舘村では計画避難となる同じ 20 ミリシーベルトの基準が、近接する福島市ではそれを超えても学校の校庭で子どもたちが遊んでも構わないという、それだけをとっても不可解な通知です。

この通知が学校現場に何をもたらしたのでしょうか。三春町教育委員会は、4 月 20 日付けで学校長に文書を出したのですが、これまで校庭の使用を控えていたが、安全基準が示され、三春町内で基準を超える学校がなかったことから、今後は校庭を使用するとあります。被ばくを抑えるための措置をやめ、子どもたちを積極的に外に出して被ばくさせるということが、県内各所で行われたのです。

こうした中、福島県内のお母さんお父さんたちの不安と怒りが蓄積していきます。放射能について子どもへの影響を心配し不安を学校に訴えても、県や国や県のアドバイザーは大丈夫だと言っている、心配しているのはあなただけだと言われ、孤独に苛まれていた。県のアドバイザー山下俊一長崎大教授らは、100 ミリシーベルト以下は安全だ、雨に放射能は含まれていない、野菜は洗えば問題ないなどとふれてまわり、放射能の危険性を訴えることがタブー視される雰囲気がつくられていました。

■福島の親たちが立ち上がった

安全基準が示されたあたりから、フクロウの会のブログのうち「進言書」を掲載したページにコメントが続々とよせられるようになった。



「今までアドバイザーが安全だというのを信じて逃げたい気持ちを抑えてきました」「子どもをもつ親は子どもを連れて避難したいと思っているのです」「子どもを守るために、お父さん、お母さん、立ち上がりましょう、私たちが動かなくては誰も子どもたちを守ってくれないのです」…コメントは主に福島、郡山の親からであり、数日のうちに 500 件を超えました。

こうした声を押され、フクロウの会と福島会議の共催で、子どもたちを放射能から守るための集会を福島市で開催しました。二度の集会に実に 350 名以上の父母たちが集まりました。不安と怒りを共有できる場を与えられ、堰を切ったように各々が胸中に溜めていた思いをしゃべり続けました。

5 月 1 日の二度目の集会は、小佐古内閣参与が辞任した直後で、20 ミリシーベルトに対する批判は福島でも公然のものとなっていました。父母たちは不安と怒りを吐露するだけでなく、子どもたちを放射能から守るための具体的な方策について議論しました。その場で「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」が結成され、避難の斡旋、自主的な測定と除染活動、県の安全宣伝批判などについて、プロジェクトチームに分かれての活動が始まりました。子ども福島ネットの初仕事は、翌 5 月 2 日に国会議員会館で首都圏と全国の市民団体が結集して行われた対政府交渉に出向き、子どもたちに 20 ミリシーベルトの被ばくを強要する安全基準の撤廃を要請することでした。

■全国から結集しての対政府交渉

グリーン・アクション、美浜の会、フクロウの会、FoE Japan が中心となって進めてきた対政府交渉は、この 20 ミリシーベルト問題では 4 月 21 日と 5 月 2 日の二回行われました。4 月 21 日の交渉では、文科省も原子力安全委員会も質問に対してまともに回答できる担当者ではなかったため、猛抗議をした結果、5 月 2 日の交渉が設定されたのです。文科省は次長クラスが出てきました。



交渉には 350 人が詰めかけ、福島からも 10 名が参加しました。土を持参し、そこに放射線測定器を当てると、カリカリと鳴り続け、値は毎時 30 マイクロシーベルトを超えていました。文科省の次長が「これは汚染が高い地域の土か？」と聞くと、福島の方は「いいえ、これはあなたの方が安全だと言った学校の校庭の土です、どうぞお持ち帰りください」と切返しました。

交渉では、文科省が、自治体が独自に進める除染作業に対して、「ブレーキはかけないが、やる必要はない」と回答し、20 ミリシーベルトの基準にこだわる姿勢をみせました。こちらは、文科省が 20 ミリシーベルトの根拠としている ICRP の声明が、あらゆる防護策をとることを前提にしていることから除染の必要性があると訴えました。

これに対し、原子力安全委員会は、意を決したように「20 ミリシーベルト」は基準として認めていないと発言、会場からどよめきの声があがりました。決定過程にかかわった専門家の中で、この 20 ミリシーベルトを安全とした専門家はいなかったとも。じゃあなぜ文科省の基準を了解したのかと問うと、隣の文科省の次長に向かい、「20 ミリシーベルト」は認めてませんよねと詰め寄りました。驚きの場面でした。

その後、国会では、文教科学委員会で多くの議員が 20 ミリシーベルト問題を質問するなど、社民、民主、自民、公明他、与野党問わずこの問題で政府に対する批判が集中しました。私たちも議員回りを続ける一方で、20 ミリシーベルト撤回を求めるオンライン署名を呼びかけまし

た。

5月13日に開かれた民主党の勉強会には、40名近い議員が集まり、「20ミリシーベルト」の撤回を迫りました。そこに出てきた文科省の局長クラスの審議官は、「20ミリシーベルトが基準ではない、3.8マイクロシーベルトが基準だ、その場合の実際の被ばく量は9.99ミリシーベルトだ」などと言いだめた。そもそもそのような想定に無理があるし、10ミリシーベルトを切ればいいというものでもない。原子力安全委員会は「あくまで1ミリシーベルトをめざすべき」と文科省の姿勢を暗に批判していました。

20ミリシーベルトを認めた専門家は一人もいなくなり、一部文科省の役人が暴走し、高木文科大臣はじめ政務三役、そして管首相や枝野官房長官が意固地になっているだけだという状況が、あらわになるところまで追い詰めることができました。

5月23日には、「20ミリシーベルトを撤回せよ！被ばくを最小化するための具体的な措置を行え！福島の子もたちを放射能から守れ！」を合い言葉に文科省行動が行われます。福島からバスをしたてて父母たちが参加します。これに最大限結集して20ミリシーベルトを撤回させよう。